

会 議 録

会議の名称	第2期 小金井市地域自立支援協議会（第3回）
事務局	福祉保健部障害福祉課、地域生活支援センターそら
開催日時	平成22年5月17日（月） 午後2時00分から午後4時00分
開催場所	前原暫定集会施設 A 会議室
出席者	<p>【委員】</p> <p>伊藤良子委員(会長)、矢野典嗣委員（副会長）、富澤淳一委員、大久保昌弘委員、山田満里子委員、山田正市委員、吉沢幸子委員、枘本敬子委員、中村悠子委員、斎藤修委員、佐久間育子委員</p> <p>【事務局】</p> <p>障害福祉課障害福祉係長 藤井知文 障害福祉課相談支援係長 高田明良 障害福祉課相談支援係 澤島武士 地域生活支援センターそら 施設長 熊倉弘子、伊藤奈保子</p>
傍聴の可否	可
傍聴者数	0人
会議次第	別紙会議録のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	添付のとおり

第 2 期 第 3 回小金井市地域自立支援協議会 議事要旨

日時：平成 22 年 5 月 17 日(月) 14:00～16:00

場所：前原暫定集会施設 A 会議室

出席者：協議会委員 11 名（欠席 2 名）

小金井市福祉保健部長

障害福祉課障害福祉係長

障害福祉課相談支援係長

障害福祉課障害福祉係

地域生活支援センター そら（2 名）

配布資料 1：進捗データ P.1～P. 9（資料 1）

2：第 2 期 小金井市地域自立支援協議会開催日予定表（資料 2）

3：第 2 期 小金井市自立支援協議会（第 2 回）議事要旨(仮)

開催にあたって、事務局より資料の確認。

1. 開会

事務局（高田 係長）	・本日は、森田委員と秦委員より欠席の連絡が入っている。
---------------	-----------------------------

2. 議題

(1) 障害のある人を取り巻く課題についての検討

「小金井市障害者計画（平成 20 年度改訂） 第 2 期小金井市障害福祉計画」 P. 30

課題 1：地域居住の場の整備と居住支援

伊藤会長	・出席者 11 名により、本協議会は成立。 ・前回会議で緑の冊子「小金井市障害者計画（平成 20 年度改訂） 第 2 期小金井市障害福祉計画」 P. 30 にあげられている議題に沿って検討を進めていくことが決定した。 ・資料 1 について、事務局より報告をお願いしたい。
事務局（高田 係長）	・資料 1 参照。資料の P. 1～P. 4 は基礎データとなっている。この資料については「小金井市障害者計画（平成 20 年度改訂） 第 2 期小金井市障害福祉計画」の P. 12～P. 17 に対応している内容。 ・P. 5 の「■小金井市ケアホーム利用状況」の数値の訂正をお願いしたい。金子寮の平成 21 年実人数 5→2、総利用日数 133→48、平成 22 年度実人数 4→1、総利用日数 110→25 へと変更をお願いしたい。 ・請求上、事業所番号ごとに利用定員があがってくるため、施設別の利用日数について不明なところがある。金子寮の訂正は、他市の施設の請求分が含まれていたことによるもの。 ・P. 7 「■小金井市重度身体障害者（児）住宅設備改修」は、年度間の支給金

	<p>額の推移を示したものの。重度の方を対象とした補助となっている。また、日常生活用具の一部として支給されるものであり、所得要件がある。ある一定の所得を超えると支給停止となる。身体障害者のみが対象。</p>
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 1 についての質問や見解をお願いしたい。 ・P. 5 のデータが定員に比べて利用人数が少ない状況となっているのは、定員は市内外含めての人数で、実人数は小金井市のみの数値となっているためこのような数値となっている。
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・P. 4 の精神障害者の手帳の取得と自立支援医療の人数に開きがあるのは、精神保健福祉手帳の取得によるメリットが少ないことや知られたくないという理由から手帳の申請をしない方が多くあるため。障害があるにもかかわらず、申請をしていない。 ・手帳取得者の 3 倍程度の人数が精神障害のある方だと思ってもらえるとよい。 ・加えて、自立支援医療自体も申請しない方もいるため、実際の人数はもう少し少ないと思われる。
山田正市委員	<ul style="list-style-type: none"> ・P. 2 「■身体障害者手帳 年齢別・等級別所持者数」にあるデータから、他の年齢は低いのに（一項目である）70 歳以上の数値が大きいことがわかる。 ・P. 7 「■小金井市重度身体障害者（児）住宅設備改修」の対象者として、65 歳以下と表記されているが、これは介護保険との関係によるものなのか。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・65 歳以上になると介護保険の住宅設備改修の対象となる。そのため、障害は 65 歳までとなる。サービスが介護保険に切り替わる。
山田正一委員	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢別の数字と住宅設備改修の実際の内容に差があると思う。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・70 歳以上の手帳所持率が多いが、基準が介護保険へとかわってくるため、反映されないということか。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の方が、給付率がいいのではないかと。補助金の額が違う。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険で支給される方については、障害のサービス給付はできないという障害者自立支援法の他方優先の考え方がある。介護保険で該当されない場合、障害の方での検討となる。しかし、幅は狭い状況ではある。
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小金井市障害者計画（平成 20 年度改訂）第 2 期小金井市障害福祉計画」の P. 82 の「(6) 重度知的障害者（児）住宅設備改修の検討」で「C」の改善となっているが、今回の資料ではその内容について触れられていない。
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅入居等支援事業の内容について、自治体によっては高齢の方を対象しているが障害の方も含めて実施しているところもあるが、その点の記載がない。資料 P. 8 の内容では不十分かと思う。公的保証人制度含め、再度調査をお願いしたい。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・人口動向は、平成 20 年を 100 としてこの 2 年間で 0.91% 増。年齢別では、18～19 歳の青年期が -6.5%、65 歳以上が +7.9%、70 歳以上が +3.9% となっており、高齢化が進行している。この 2 年間の人口の転出入の状況を見ていく必要がある。 ・手帳の所持については、精神障害者手帳の取得所持者数の増加に加え、自立支援医療についても増加している。この結果は、現代社会の心の病の状況が大きく反映されているように思う。この現状の対策を小金井市としてどのように考えていくのか、大事な問題だと思う。 ・手帳の等級では、身体障害が 1 級・4 級が突出。愛の手帳では、2 度・4 度が突出。成人の知的の障害がある人が多く、このような視点も含め議論を進めて

	<p>いけるとよいのではないか。安心して暮らせる街づくりを考えていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホームやケアホームの状況としては、数値目標が未達成。その進捗状況と現状の分析を検討したい。 ・市営住宅としては、35戸しかないが、それ以上増やすことができない状況ではある。都営住宅や公社などの利用をどのように考えていけるのか。 ・公的保証人制度についての話は出されているが、小金井市で進んだ動きにはなっていない。各自治体の実態も含めながら、小金井市の問題として検討を進めていきたい。 ・課題の中では、「検討していきます」とはなっているが、具体化されているのか協議していきたい。
斎藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の35戸となっているが、精神障害者の入居はない。精神の方々への周知はされているのか。どのような募集の仕方をしているのか。35戸が活用されていないのはなぜか。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・35戸全部が入居済みであり、その内障害のある方の入居について9戸となっている。
斎藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・35戸が障害のある方の入居戸数だと思っていた。了解した。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者も増加しているため、35戸では対応しきれない不十分な戸数と思われる。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・都営住宅などの活用を検討していかなければならない。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課の範囲ではないため、その活用を検討することは難しい。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の策定の中で、意見として出していくことはできるかもしれない。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・「小金井市障害者計画（平成20年度改訂）第2期小金井市障害福祉計画」P.30 一つ目の◆には、計画策定に先立って小金井市で実施したアンケート結果により、市内の障害のある人の9割以上が在宅生活をしていること。そして市に望む住宅対策としては、ケア付き住宅やグループホームなどの整備があげられており、特に知的に障害のある人からの声が強いことがあげられる。 ・資料1やP.82「(1) グループホーム・ケアホームの整備」などを参照しながら意見等をお願いしたい。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害のある人の年齢が高くなるにつれ、保護者に何かあった場合の行き先が困難だったという話を耳にする。重度の方は、施設を回りながら入所利用できているが、軽度の方は難しい。安定した生活を提供したくてもそれができない。 ・ケアホームの要望は非常にたくさんあるが、小金井市の土地柄（価格の高さ）から増やしていくことが難しい。市営住宅に頼りたいが、増加は期待できない。 ・おそらく本町住宅(供給公社)の建て替えはされると思うが、その建て替えのタイミングで障害者の利用に向けてのタイアップができるようになることを望む。始めから入っていないと、なかなか難しいと思われる。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・民間が障害者や高齢者が入居できるアパートを建てる際に、補助金を出すという民間活用の制度がある。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市の財政上、金銭的な部分で簡単にはできないとは思いますが、近隣の方に理解をしてもらい動きは市でできるのではないかと。住民からの反対により駄目になってしまうことはとても残念。 ・障害理解に向けて、市報などの活用も検討したい。
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・同じグループホームでも知的と精神では異なる。精神のグループホームは、

	<p>アパートを借りる形であり、ほとんどは2～3年利用の通過型。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院促進事業の関係もあり、公的保証人制度のニーズは高い。活用をしながら、住居を確保し進めていかないといけない。 ・家主含め、地域の理解促進は必要。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・理解促進の件については、その成功例というのはどのようなものがあるのか。理解促進は必要なことだとは思っているが、具体的な成功例があれば、紹介してほしい。
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨハネ会の状況として、建設後に町内会に入ったという話は聞いた。当然、町内会の活動への参加や挨拶などは欠かさず行なっている。ただし、元々ある土地に建てたため、反対はなかったよう。大半は、反対される場合が多い。ひとりでも反対があれば建設できない。 ・グループホームで火事があったこともあり、消防法上も厳しくなると思われるが、反対理由として火事の不安も近隣住民の中からあがってくるのではないかと懸念も育成会の中で出ている。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・出火等の不安はない、という安心感が必要だと思われる。 ・精神の方はどうか。
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの利用実績から不動産屋に理解を得られている。不動産屋が直接管理をしている物件を借りている状況。家主との直接のやりとりはなかった。実績のある中での広がりであり、いきなり事をすすめることは難しいのではないか。
枡本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・空室かどうかということもある。貸す方も空室では、困るので何とか借りて欲しいという気持ちはあるはず。そのタイミングも必要。
吉沢委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と顔が見えるつき合いができていくかどうか、ということになるのではないか。
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・公的な保障があるとその交渉は違ってくるとと思われる。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産業界をまとめているような場所はあるのか。
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小金井市の中に宅地建物取引業の組織はある。そのような集まりを利用し、交流をもつことができれば変化も生まれるかもしれない。 ・家主が心配するようなことはほとんど起きていないという認識を持ってもらうための作業として、理解を深めてもらうためにも会合などへ出席し、そこから広げることが検討してもよいのではないか。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者からいろいろなトラブルが生じる現実はある。その時に、一般の方々には、どのように声をかけていいのかわからないという。障害についての理解が少ないことが原因だと思う。
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の中でも同様な状況はある。「いつものこと」ということがわかれば安心するが、そうではない時には驚いてしまう。従業員側にも接する機会があれば違うと思う。このように受け入れればよいということがわかっているならば、大きな声を上げさせてしまう状況にはならなかったりするだろう。また、制することがなかなかできないということもある。 ・商店街の方々と地域関係者が話し合う機会があればよいと思う。それによって、見方の変化は現れてくるのではないか。
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> ・根本に障害の理解がないということが課題。そのため、障害の理解推進のために活動をしているところ。 ・活動実績は3年になるが、市内のコンビニエンスストアや親の会の役員の近

	<p>隣などに障害理解へつながるパンフレットを持って年に1回回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近く障害福祉課へも相談予定であるが、育成会で啓発パンフレットを作成した。このパンフレットには、迷子になっている時などの連絡先を記載できるようになっている。作成は東京都の育成会ではあるが、それぞれの地域ごとに記載が出来るよう連絡先は空欄となっている。そこへ対応に困った時の連絡先を記載し活用できる。
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> ・二中では、生徒の買物実習がある。生徒の学習にもなるし、受け入れる側の商店街の勉強にもなる。そのような機会が多くあれば、たくさんの経験ができる。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校でも同様の取り組みはされている。継続して実施することで、すっかり対応に慣れた従業員の方もいる。そのような場所を増やすことは大事。
大久保委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そのようなことから、近所に障害のある人が生活をしていても違和感を持たなくなるということへとつながっていくのではないかな。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームやケアホームを増やしていくためにも、近隣の理解促進は必要。 ・実態と数値に随分と違いがある。計画で出されている数値は、これだけニーズがあるということまで理解してよいのか。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度の実績に掛けた数値であり、必ずしも実態に即した数値目標ではない。 ・平成20年度以降新設のグループホームはないのか。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・知的では、聖ヨハネで1箇所増。精神では、グループホームちぐらが増えている。 ・P. 94参照。共同生活援助にて「21、22年度に聖ヨハネ定員7名をそれぞれ新設」と記載されているが、現在グループホーム・ケアホーム両方合わせて7名増となっている。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅やグループホームだけでなく、地域生活に必要な作業所や支援センターについても検討していく必要はある。
矢野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、市営受託が35戸以上増えない状況であれば、空きが出た場合にはどうするのかを検討しておく必要がある。障害者を優先的にと言っている、空気がなければ対応できない。そのような相談があった場合に、どのようなサポートをするかということやどこを利用できるのかということを議論していかなければならない。 ・障害福祉課だけではなく、他の課とのつながりも検討する必要がある。
事務局(高田係長)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり推進課が担当課。35戸の内、2戸はスロープがついているため、障害者が優先。しかし、空きが出なければ入居できない。 ・その他の33戸については、障害者を優先するという要件はない状況。今後、庁内連絡会などで障害福祉課としての見解(優先枠を含め)をまちづくり推進課へ働きかけていきたいと考えている。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・全戸が障害者枠となることは不自然とも思っている。障害のある人があたりまえのように地域で暮らしていくためにも、1箇所にまとまるのではなく、地域に散らばった中で、自然に生活ができることが大切だと思う。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・P. 30の2つめの◆にある公的保証人制度について検討したい。
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・公的保証人制度について障害者としてではなく、高齢者を対象に実施している自治体があり、そこへ障害者も含めた公的保証人制度を実施しているという

	<p>自治体の例を前回の計画の際、担当者へ資料を提出し実情を報告した。そこで障害担当課ではなく、住宅担当課が実施していくことがよいのではないかとということも含めて検討するとの回答をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年の資料では、三鷹市と稲城市ぐらいいしか実施されていなかったが、現在は増えは始めている。 ・公的保証人制度として資料 P. 8 を見ると、区部ではもっと多くの自治体が公的保証人制度を実施しているし、市部では区別して実施されているので資料としては不足。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・杉並区で言うと、障害者での公的保証人制度はないが、高齢者の方でカバーできているという状況になる。
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の障害者計画推進会議では、障害者については受託の担当課が行なうことがよいという話だった。障害だけに限るのであれば、障害の部署が実施すればよいが、住居施策ということで行なうのであれば、高齢者も含めた施策となるので障害だけでは難しいとの見解だった。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・公的保証人制度については、地域生活支援事業が開始された時から課題にはなっている。 ・P. 82 (3) では担当課が障害福祉課になっているが、当初は国分寺市や川崎市同様、障害のある人・高齢者・外国人・ひとり親・DV被害者の方々を対象として、まちづくり推進課が担当課となり、まちづくり推進課で要綱を作成し、受付は各対象者の所管する課が行なう方向で進める予定であったが、協議の結果調整が図れなかったため、障害福祉課として記載した経過がある。 ・平成 23 年度には保健福祉総合計画として策定が進んでいくが、各課における進捗状況の確認等のため庁内連絡会を開催する予定であるので、まちづくり推進課・市民課・介護福祉課・子ども家庭部など関係課と改めて協議をする必要があると考えている。 ・協議の結果、高齢と障害のみを対象として進める可能性もある。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・公的保証人制度がないということは、それぞれの現場で個別に対応しているだけということなのか。
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保証人協会の活用もしている。 ・生活保護でも保証人協会の利用についての費用も支給してもらえることになっているため、以前と比べて生活保護受給者の状況は多少よくはなっているが、一般の方々への変化はない。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・P. 30 の最後の◆について検討したい。先程、山田委員より住宅設備改修費の助成について、知的障害のある人の利用率についてどのくらいすすめられているのかとの質問があった。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・P. 82 (6) は、知的障害のある方について住宅設備改修の検討の必要があるのではないかとこの協議のもと計画に記載したが、実際この件に関する声があがっていない状況。どのような要望があるのかということ聞き、必要があれば改善していく形を考えているが、現状何も動いていない。
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> ・重度の知的障害者となると、自宅の騒音対策や飛び出しの危険などが考えられる。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・状況は理解できるが、住宅環境によって騒音対策をどこまでやるのかということは難しい判断となる。賃貸の場合は家主が実施することになるが、その家主に対する補償はない。

山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの家族が工夫し、対処している。 ・騒音は、相手があること。物件の検討の上、一番よいと判断した物件であっても、引越ししてみて始めてわかることもある。隣接したたった1件でも苦情があがれば、二重サッシにしたり、コルクの床にしたりすることを考えていかなければならない。 ・愛の手帳で重度と言えれば1級になるが、大変なのは2度や3度の人たちかもしれない。重度の人とは限らない。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・こだわりの対応となれば、細かい所を対応していかなければならない。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・声の問題は大きい。施設設立時には、二重サッシにした。 ・地域での生活で我慢することはないため、声を出すなどということは言えない。とは言え、近所迷惑は極力避けたい。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・以前、家具転倒防止器具の設置について市報に掲載したが、申請が1件もなかった。
栞本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者世帯として申請をしたため、1件もないということはないはず。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・周知をしても申請少なかったというのは、皆さん設置してしまっているのかとの判断をした。住宅設備改修の件についても通じるところがあるのではないかと。ニーズがあるかと思っけていても、既に済んでいて、その状況を担当課が把握していないということなのかもしれない。ニーズを把握するためにも、その辺も含めたアンケート調査が必要。
栞本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・個人宅には対象となり助かったが、施設に対してはどうなのか。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者が設置する義務がある。また、家主負担の部分にも関係してくるため、個人以外は難しい。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅相談について、生活支援センターそらではどうなのか。
事務局（熊倉）	<ul style="list-style-type: none"> ・入居前というよりも、入居後の実際の生活上における問題に関する相談が多い。 ・家主から本人と話しを重ねても改善は難しく困っている、改善は見込めないで退去を希望している、相談したいと思っけていても相談できる人がいない、などという状況から施設へと相談が持ち込まれる場合がある。 ・入居できなくて困っているとう相談はない。それぞれの関係者が構築した関係から好意にしている不動産があるということは大きい。 ・親なき後の戸建てに一人残され、生活している人も多くいる。老朽化に対する維持やメンテナンスにかかる費用の問題など様々な状況がある。 ・入院中に自宅を管理できるようなサービスがない。自費でシルバー人材センターを利用することや必要に応じて職員が対応するしか方法がない。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・狭間の問題はある。
事務局（熊倉）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴い、身体の手帳取得までではないが、これまで通りの住環境では生活が難しくなっけてきている状況もある。手すりなどがあれば生活が楽になるのになど対応は考えられるが、利用できるサービスが何もないためそれ以上進めず立ち往生してしまう。
山田正市委員	<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子対応住宅の市営住宅に入居されている方から、風呂場とトイレに始めから段差があったとの話しを聞いた。松葉杖でやっと歩ける状態のため、今ある段差は危険と判断されている。風呂場も一度修理して高さを低くしたが、それでもまだ30cm位タイルから出ている。 ・まちづくり推進課がもう少し手を尽くして、本当に好ましい住宅にしてほし

	いと思う。
矢野副会長	・水はけの問題かもしれない。水が逆流しないようにそのような設計になっているのかもしれない。
中村委員	・老朽化の問題は大きい。
矢野副会長	・担当課への相談を。
佐久間委員	・バリアフリーについての内容は、まちづくり推進課が担当。
斎藤委員	・就労支援センターであるが、知的障害の住宅問題の事例も抱えている。就職先を紹介しても、住居の問題が生じてくることもある。 ・情報を得る機会や場所がない。他市から小金井に転居してくる人もいる。地域の情報が全くない方に対しての相談場所が必要。 ・精神障害の場合でも、グループホームではなく一般のアパートの利用となった場合のノウハウなど、職員が相談する場所が必要。
伊藤会長	・全般的な住宅に関する相談については、障害福祉課でよいのか。
佐久間委員	・一緒に面接を実施するなど役割分担をすることはできる。
斎藤委員	・インターネット上で情報が確認できるとよい。
佐久間委員	・他の就労支援センターはどうか。
斎藤委員	・担当の相談先を紹介しているのではないか。
伊藤会長	・精神であれば、地域生活支援センターそらになるのか。
吉沢委員	・相談先があったとしても、それを受けてくれる場所がなければ難しい。
矢野副会長	・グループホームなどの入居に関しては、支援センターなどどこかが間に入るのか。
吉沢委員	・不要。
斎藤委員	・それぞれの施設との契約になる。
矢野副会長	～ホワイトボードを使用し、内容を整理～
富澤委員	・以前精神の場合は、地区担当の保健師がいて、家族のみでどこにもつながっていない方への支援とし年に数回見守りを実施し、そこから民生委員へとつなげるような活動があった。
矢野副会長	・身体グループホームが小金井市にはない。住環境としてもバリアフリーにしなければならないなどあり、なかなか難しいのかもしれない。
富澤委員	・随分昔ではあるが、単身の脳性麻痺の方の支援をしたことがあるが、ほとんどボランティアの方で生活を回しており、その手がなくなると手厚く支援してくれる地域へ転居してしまう状況があった。小金井市は難しい自治体。
伊藤会長	・次回へと発展させていきたい。

(2) 年代別障害関係機関ネットワーク図を使つての課題の検証

伊藤会長	・(1)で議論した内容としてまとめる。今後もこのような形で進めていきたい。
一同	・異議なし。

3. 次回会議（課題等）の確認

伊藤会長	・資料2参照。次回日程は、6月21日（月）14:00～。場所は、前原暫定集会施設A会議室にて行う。 ・次回は、議題2「身近で総合的・専門的な相談体制・ネットワークの確立」に
------	---

	ついて検討を行なう。事務局にて事前に資料を用意し、事前に送付する予定。希望があれば、事務局へ。
矢野副会長	・それぞれの現場の代表からの見解を聞けるため、とてもよい場だと感じている。
伊藤会長	・各委員より当日配布資料を用意する場合は、20部用意してほしい。

4. その他

(1) 事務連絡

事務局（熊倉）	<ul style="list-style-type: none"> ・配布した議事録の確認をお願いしたい。加筆修正等は、5月24日までに事務局までご連絡いただきたい。 ・会議開催日の月曜日は、そら閉所日であり連絡がつかない可能性が高い。そのため、当日の連絡については、障害福祉課へお願いしたい。前日までは、これまで通りそらへご連絡をお願いしたい。
---------	--

以上